

公営住宅入居者募集

☎ 建設水道課 財産管理係 ☎ 2-2226

◇次の公営住宅の入居者を募集しますので、入居希望者は期限までに申込みください。

団地名	建設年度	住宅番号	住宅規模	面積㎡	水洗トイレ	月収収入基準および家賃額（一般世帯）円			
						0～104,000	104,001～123,000	123,001～139,000	139,001～158,000
本町向陽	平 21	1-2	2LDK	65.16	○	21,500	24,900	28,500	32,100
本町向陽	平 22	3-2	3LDK	83.16	○	27,800	32,100	36,700	41,400
本町みどりが丘	昭 52	48-2	3DK	53.51		9,300	10,700	12,300	13,900
本町川沿	平 20	3-1	2LDK	65.16	○	20,500	23,600	27,000	30,500
貫気別新	平 13	1-1	2LDK	60.15	○	15,800	18,200	20,800	23,500
貫気別新	平 14	5-2	2LDK	60.15	○	15,900	18,400	21,000	23,700
貫気別新	平 14	8-1	2LDK	60.15	○	15,900	18,400	21,000	23,700
振内池売山手	昭 59	34-2	3LDK	63.11		11,800	13,600	15,500	17,500
振内池売山手	昭 62	36-1	3LDK	63.11		12,700	14,700	16,800	19,000
振内山手	昭 42	1-2	2DK	33.01		3,300	3,800	4,300	4,900
振内新	平 12	43-1	2LDK	56.70	○	17,300	20,000	22,900	25,800

※公営住宅の家賃は、毎年度、入居者の収入などに応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付できません。
 ※単身での申込みは、地区や住宅規模等によりお断りする場合があります。
 ※本町向陽・本町川沿・貫気別新・振内新団地は、給湯ポイラー・集中換気システム設置住宅です。
 ※条件付入居となる住宅があります。

▷申込期限 7月21日(水)必着

▷入居予定 8月中旬から

▷申込先 建設水道課 財産管理係 ☎ 2-2226 振内支所 ☎ 3-3211 貫気別支所 ☎ 5-5204

団地生活は、集団生活の場です。皆さんが明るく快適な生活ができるよう、お互いに譲りあい助けあって、健康で文化的な楽しい生活の場となるよう努めましょう。

町長室へようこそ（再掲）

☎ まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

新型コロナウイルス感染症拡大の緊急事態宣言などにより滞っていた「町長室へようこそ」について、改めてお知らせします。

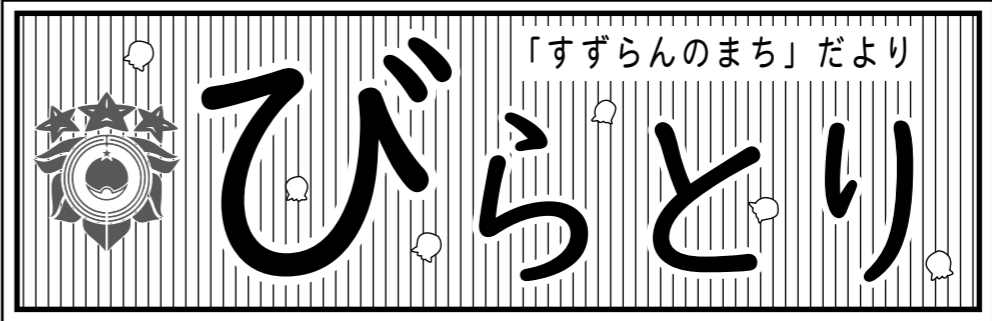
町では、町民と町長の対話の機会を多く持ち、住民意向の把握につなげたいと考えています。まちづくりに関すること、ご要望や提言、ご相談など、直接、町長と対話をご希望の方は、まちづくり課広報広聴係までご連絡ください。



「子ども110番の家」のぼり旗

☎ まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

平取町自治振興会より各自治会に協力いただいている「平取町子ども110番の家」のぼり旗の設置・管理について、劣化などにより交換の必要が生じた場合は、役場まちづくり課広報広聴係までご連絡ください。



2021年 第13号
 令和3年 7月9日
 (次回発行 7月21日)
 発行 平取町
 編集 まちづくり課

まちの将来について 一緒に考えませんか？

☎ まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

平取町が現在直面する公共的課題について、皆さまから課題と解決策を提示してもらい、町と協働で取り組むことにより相乗効果が得られる内容等について、その活動（検討）に必要な費用を助成する「**びらとり協働のまちづくり事業**」を募集します。

中高生を含む幅広い世代のまちづくり参加を目指しており、提案事業に一定の効果が認められるものは、事業化を検討します。

なお、本事業は「町民税1%まちづくり事業」に代わる事業で、町民提案型、行政提案型、青少年提案型の3つに分かれており、それぞれ、補助金の上限額が異なります。

事業の詳細については、折込チラシおよび平取町のホームページでご確認ください。

多くの団体からの申請をお待ちしています。

▷募集事業

【町民提案型】 上限 30万円

【行政提案型】 上限 40万円

【青少年提案型】 上限 10万円

※いずれも予算の範囲内で決定します。

▷行政提案型は次のテーマから提案ください。

- ①平取高等学校の存続について
- ②女性人口の町外流出を防ぐための施策について
- ③ハヨピラ自然公園跡地の再利用について

▷対象団体 5名以上で構成される組織で、活動拠点を町内に有し、かつ、町内において主要な活動を行っている住民団体、NPO法人、民間事業者、学生等で組織される団体

▷募集期間 7月12日(月)～8月6日(金)

▷応募方法

申請書類をまちづくり課地域戦略係で入手、または町ホームページからダウンロードして作成し、地域戦略係まで提出ください。

各種行事に参加する場合などお出かけの際は、必ずマスクを着用し、新型コロナウイルス感染症対策にご協力願います。

7月の行事予定（16日～31日）

- 16日(金) 9:30 町議会臨時会 / 議事堂 (傍聴できます)
- 20日(火) 13:30 農業委員会総会 / 議事堂 (傍聴できます)
- 27日(火) 13:30 総合教育会議 / 中央公民館 (傍聴できます)
- 15:30 教育委員会 / 中央公民館 (傍聴できます)

令和4年度「日高管内町職員採用資格試験」実施のお知らせ

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

☎ 日高町村会事務局 ☎ 0146-22-1846

日高管内の各町一般事務職員（初級・上級）採用資格試験を次のとおり予定しています。

試験区分	受験資格	職務内容
一般事務職	初級 高校・短大・専門 学校卒業または卒業見込み 平成10年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた者	町長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	上級 大学卒業または卒業見込み 平成6年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた者	

【採用資格試験（第1次）日程】

▷日時 9月19日(日) 8:45～

▷場所 新ひだか町公民館 (新ひだか町静内古川町1丁目1番2号)

▷申込書提出期限 7月30日(金) 期限厳守

▷問合先・提出先 〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 日高町村会事務局 (日高合同庁舎内)

※試験申込書は平取町役場総務課および振内・貫気別両支所にあります。

※第2次試験は、上記（第1次）試験の合格者を対象に各町で実施されます。

運転免許の自主返納をお考えの高齢者の方へ

☎ 平取町交通安全推進委員会 ☎ 4-6113
町民課生活環境係(ふれあいセンターびらとり)

安全で安心して暮らせるまちを目指し、交通安全の一環として、高齢運転者の運転免許自主返納を支援します。運転免許証を自主返納された方には、運転経歴証明書の交付手数料の補助と「平取町商工会・お買い物券」の交付をします。

▷対象者

当町の住民基本台帳に記載されている65歳以上の方で、現在お持ちの運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けられた方

▷手続き ①→②の順で手続きしてください。

①運転経歴証明書の申請

門別警察署において、お持ちの運転免許を返納してください。返納手続き時に、運転経歴証明書の申請をしてください。

・申請に必要なもの

運転免許証、交付手数料1,100円、写真(運転経歴証明書は、申請日からおおむね20日後に交付されます)

②自主返納支援事業の申請

町民課生活環境係(ふれあいセンターびらとり)にて申請を行ってください。

・申請に必要なもの

運転経歴証明書(交付後1年以内のもの)印鑑

・支援

○運転経歴証明書交付手数料の補助

(お買い物券 1,000円分)

○自主返納の補助

(お買い物券 2,000円分)

7月13日は「飲酒運転根絶の日」

☎ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

飲酒運転は事故に直結する極めて危険・悪質な犯罪です。運転者はもちろんのこと、車両等を提供した者、酒類を提供した者および同乗した者も罰則等の対象となります。皆さん一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という強い意志を持ち、飲酒運転のない安全で安心な社会をつくりましょう。

区分	酒酔い運転をした場合	酒気帯び運転をした場合
運転者本人	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
車両提供者		
酒類提供者	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金
同乗者		

軽自動車および原動機付自転車の廃車・名義変更の手続き

☎ 税務課 課税係 ☎ 2-2224

町税である軽自動車税は、毎年4月1日現在、軽自動車等を所有している方に課税されます。すでに他人に譲ったり、盗難にあったりして軽自動車等を所有していない場合は、早めに廃車または滅失、名義変更の手続きを済ませてください。

手続きが済んでいない場合、軽自動車への課税が続きます。次のとおり車種ごとに届出先が異なりますのでご留意のうえ、手続きしてください。

▷課税対象車種と届出先

①原動機付自転車・小型特殊自動車

役場 税務課 課税係 ☎ 2-2224

②四輪の軽自動車

軽自動車検査協会 室蘭事務所
☎ 050-3816-1766

③二輪の小型自動車(250cc超)

二輪の軽自動車(125cc超 250cc以下)
北海道運輸局 室蘭運輸支局
☎ 050-5540-2004

▷その他

①軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して1年分が課税され、年度途中で廃車・名義変更されても課税額の変更はありません。

②盗難にあった場合、盗難届受理証明書を提出いただければ、盗難のあった日にさかのぼって課税を取消し、還付できる場合があります。

③廃車届が提出されていない場合でも、解体業者が発行する取引証明書を提出いただければ、引取り日にさかのぼって課税を取消し、還付できる場合があります。

「夏の交通安全運動」実施

☎ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

7月13日から22日までの10日間、「夏の交通安全運動」が実施されます。

①飲酒運転の根絶

②バイク・自転車の交通事故防止

③スピードダウンと全席シートベルト着用

④子供と高齢者の交通事故防止

上記4点を運動の重点とし、デイ・ライト運動とスピードダウンを心掛けましょう。また、長距離を運転する際は、2時間ごとに1回以上の休憩をとり、歩行者は、夕暮れ・夜間の外出時には明るい服装を着用しましょう。

役場関係

電話番号

(01457)

平取町役場 総務課(代表) ☎ 2-2221

まちづくり課 ☎ 2-2222

アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

観光商工課 ☎ 3-7703

産業課 ☎ 2-2223

農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695

税務課 ☎ 2-2224

出納室 ☎ 2-2225

建設水道課 ☎ 2-2226

議事事務局 ☎ 2-2227

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

町民課 ☎ 4-6113

保健福祉課 保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎ 2-3700

平取町教育委員会 生涯学習課 ☎ 2-2619

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

図書館 ☎ 4-6666

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貴氣別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361

びらとり食の祭典(旧沙流川まつり)【中止】のお知らせ

☎ 観光商工課 観光推進係 ☎ 3-7703

毎年9月中旬に開催しております「びらとり食の祭典(旧沙流川まつり)」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。

関係者ならびにまつりの開催を楽しみにされていた皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、事情をご理解いただけますようよろしくお願い致します。

災害に備えて、「避難行動要支援者名簿」を提供 ☎ まちづくり課 防災係 ☎ 2-2222

災害対策基本法の改正に伴い、全国の市町村で「避難行動要支援者名簿」(以下「名簿」という)の整備が義務付けられました。これは、災害が発生したときや災害のおそれがあるときに、自力で避難することが困難な方や、何らかの支援を必要とする障がい者、ひとり暮らしの高齢者などが、地域の中で支援を受け、安全に暮らすことができるようにするためのものです。

このことから、町でも名簿を作成し、地域の助け合いによって、災害時により多くの方を支援できるように、平常時から協定を締結した避難支援等関係者(消防、警察、社会福祉協議会、民生委員児童委員、自主防災組織など)に名簿を提供していきます。

▷対象となる方

- (1) 介護保険の要介護認定で要介護1以上の者
- (2) 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている者
- (3) 療育手帳A判定の交付を受けている者
- (4) 精神障害者福祉手帳1級または2級の交付を受けている者
- (5) 75歳以上のみの世帯
- (6) (1)~(5)以外で、災害時の避難行動に特別な配慮や援護を必要とする者のうち、特に支援を要するとして申請した者(特定疾患、妊婦、乳幼児を抱える方など)

※(1)~(5)に該当する方は、自動的に名簿に掲載します。ただし、届出により名簿に掲載しないこともできます。(災害時には、名簿掲載します。)

※(6)の支援(掲載)を希望する方は、申請してください。

▷名簿情報の内容

- ①氏名
- ②生年月日
- ③性別
- ④住所または居所
- ⑤電話番号その他の連絡先
- ⑥避難支援などを必要とする理由
- ⑦その他必要な事項

※避難支援等関係者には、秘密所持義務が課せられるため、提供を受けた情報を正当な理由なく漏らすことはありません。

▷各届出などについて

「対象者で平常時からの名簿提供を希望されない方」や「支援(掲載)を希望する方」は、次の必要書類を令和3年7月23日(金)までにまちづくり課防災係または各支所、ふれあいセンターびらとりへ提出してください。

- (1) 避難行動要支援者名簿情報提供拒否届出書(様式第2号)
- (2) 避難行動要支援者名簿掲載申請書(様式第1号)

※様式は、まちづくり課防災係・各支所、ふれあいセンターびらとりに設置。または、町ホームページに掲載しております。



【平取町防災情報メール】を登録願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)
bousai.biratori-town@raidai3.ktaiwork.jp

町長杯パークゴルフ大会参加者募集

☎ ニセウ エコランド ☎ 3-3188

町長杯パークゴルフ大会の参加者を募集しますので、参加を希望される方は次によりお申込みください。

- ▷ 期日 8月1日(日) (小雨決行)
受付 8:30 開会式 8:45
- ▷ 場所 ニセウ・エコランドパークゴルフ場
- ▷ 対象者 平取町在住者
- ▷ 参加料 500円 (プレイ代は別途)
- ▷ 協議方法 36ホール・ストロークプレイ
- ▷ 表彰 男女それぞれ優勝・準優勝から5位
その他各賞参加者には参加賞

▷ 申込 7月20日(火)まで

▷ 申込先

- ニセウ・エコランド管理棟 ☎ 3-3188
 - 振内 PG 部 中林正幸さん ☎ 3-3438
 - 平取町 PG 協会 三神昭規さん ☎ 2-3648
 - 貫気別 PG 部 松原幹夫さん ☎ 5-5009
 - 役場振内支所 ☎ 3-3211
 - 役場貫気別支所 ☎ 5-5204
- ※用具は各自で持参ください。

★30%プレミアム付商品券を販売★

☎ 平取町商工会 ☎ 2-2329

町内消費の拡大と地域振興を図るため「30%プレミアム付商品券」を平取町商工会より次のとおり販売します。

▷ プレミアム付商品券

1組 10,000円 (1,000円券 13枚セット) で販売 (飲食店専用券 1枚を含む) します。

▷ 販売総数 4,000組 (完売になり次第終了) (お一人 10組まで購入可)

▷ 購入対象 16歳以上の町民

▷ 使用および期間

町内登録事業者(50店以上)で10月31日まで。

※電気料金など公共サービス料金およびそれに準ずるものの支払いには適用されません。

※詳細はチラシ・ポスターまたは平取町商工会ホームページをご覧ください。

夏休み映画上映会のお知らせ

☎ 町立図書館 ☎ 4-6666

図書館では、次のとおりアニメ映画の上映会を行います。

▷ 作品 「トロールズ ミュージック★パワー」
全米ナンバーワンのヒット作をお届けします。
楽しい映像と音楽をお楽しみください。

(2016年制作・約92分)

▷ 期日 7月24日(土)

▷ 時間 ① 10:00 ~ ② 14:00 ~

▷ 場所 ふれあいセンターびらとり

(視聴覚ホール)

▷ その他

○入場は無料です。

○観覧ご希望の方は、事前に必ず図書館までお電話などによりご予約ください。

(予約がない場合、入場できません)

○町内在住の方(付き添いは同居のご家族)のみ観覧可能です。

○せき・発熱などの症状がある場合は、来場をお控えください。

○入場の際は、手指の消毒とマスクのご着用をお願いします。

○座席は間隔を空けてお座りいただきます。

○新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止する場合がありますのでご了承ください。

農業支援センター移転のお知らせ

☎ 産業課 営農指導係 ☎ 2-2383・F2-4245

農業支援センターは次のとおり移転しました。

▷ 移転先 〒055-0107

沙流郡平取町本町 40-1

(JAびらとり農業資材店舗 2階)

※電話・FAX番号に変更はありません。



第5回「びらとり馬の絵コンテスト」 【審査結果】

☎ 平取町軽種馬生産振興会事務局
(JAびらとり畜産課内) ☎ 2-2020
役場産業課 畜産係 ☎ 2-2223

第5回「馬の絵コンテスト」に町内小学生の皆さまから63作品の応募をいただき、ありがとうございました。審査の結果、入賞作品は次のとおりとなりましたので、お知らせします。

なお、入賞作品については、ふれあいセンターびらとり(7月20日~26日)において展示会を行う予定です。是非、ご鑑賞ください。

◎平取町軽種馬生産振興会長賞 「親子の馬」
福澤 ことりさん(振内小学校6年生)

◎平取町長賞 「親子の馬」
相田 琴音さん(平取小学校6年生)

◎平取町教育長賞 「歩き続ける馬」
川上 莉子さん(振内小学校5年生)

◎JAびらとり賞 「うまがはしっているよ」
太田 龍太さん(振内小学校1年生)

◎優良賞
「ハート型の子馬」 藤本 望愛さん
(紫雲古津小学校1年生)

「走る馬」 田畠 杏樹さん
(紫雲古津小学校4年生)

「馬の親子」 福嶋 美月さん
(平取小学校2年生)

「まつざきさんのうま」 貝澤 斗菜さん
(二風谷小学校1年生)

「うまとにじ」 木村 日向子さん
(貫気別小学校1年生)

「野原を走る馬」 木村 應太さん
(貫気別小学校4年生)

夜間納税相談

☎ 税務課 納税係 ☎ 2-2224

仕事などにより町税等の納付に來られない方のため「夜間納税相談窓口」を開設します。

納税や各種使用料等の納付に関する相談を受け付けますので気軽に利用ください。

▷ 開設日 毎週水曜日(祝日は除く)

▷ 時間 17:15 ~ 19:00

▷ 場所 役場税務課窓口

危険物取扱者・消防設備士の免状書換・再交付申請

☎ 平取消防署 予防課 ☎ 2-2361

免状の記載事項(本籍地の都道府県名、氏名等)に変更が生じた場合や免状写真が10年を経過したものは免状の書換が必要です。また、免状の亡失、滅失、汚損をした場合については、免状の再交付申請を行ってください。

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

☎ 税務課 課税係 ☎ 2-2224

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、国民健康保険税の減額または免除を行います。

申請期限は、原則**8月31日(火)**までです。

▷ 対象世帯

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯 ⇒ 保険税を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯 ⇒ 保険税の一部を減額

▷ 要件

①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。

②前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。

③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

▷ 減免の対象となる期間の国保税

令和3年3月1日から令和4年3月31日までの納期限のもの

※詳しくは、税務課課税係まで。

道特別支援金のお知らせ

☎ 北海道特別支援金コールセンター

4月以降、まん延防止等重点措置や緊急事態措置に伴う北海道の要請などにより、影響が及んでいる幅広い事業者に対する支援として、休業・時短等の協力支援金や国の月次支援金の対象とならない方々(前年または前々年同月比30~50%未満減少)を対象に、「道特別支援金」に別区分の一時金(「道特別支援金B」)を設け、給付いたします。

▷ 問合せ先 北海道特別支援金コールセンター ☎ 011-351-4101

▷ 受付時間 8:45 ~ 17:30

※平日のみ(7月は土・日・祝日も対応)

▷ 北海道ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.htm>